

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
会議名 (審議会等名)	平成 27 年度 第 1 回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	平成 27 年 8 月 20 日 (木) 14:00～15:00		
開催場所	市役所塩田庁舎 3・2・3 会議室		
傍聴の可否	○ 可	・ 不可	・ 一部不可
	傍聴者数		0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	波田会長、辻田副会長、滝野委員、光武委員、古賀委員、江湖委員、永尾委員、湯下委員、藤山委員、槐原委員、野村委員、江口委員	
	事務局	市民協働推進課長、同副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	嬉野市男女共同参画行動計画 平成 26 年度取組状況一覧表		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	1. 審議会の公開または非公開について		
内 容	情報公開条例施行に伴い、本審議会を公開とするか非公開とするかについて諮った。		
審議経過	委員	本審議会は個人情報扱うものでもないので、非公開とする理由はないと思われる。  全員一致により、公開とすることが承認された。	
その他			

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	2. 嬉野市男女共同参画行動計画 平成 26 年度取組状況検証・評価について		
内 容	嬉野市男女共同参画行動計画の平成 26 年度における各課の取組状況について一覧を示し、内容について検証・評価をいただいた。		
審議経過	委員	うれしの男女ネットワークの一員であるが、自分たちの活動が評価の対象とされていて、たいへんうれしい。	
	委員	健康づくり課や福祉課などは、以前からの取組みを継続して実施している。これからは市民や地区、企業などに周知・啓発をさらに行っていく必要があると感じている。婦人会としてもうれしの男女ネットワークと連携して啓発活動に携わっていきたいと考えている。	
	委員	うれしの男女ネットワークとしても婦人会と協力してやっていきたい。	
	委員	地区への啓発として、例えば行政嘱託員会の中で啓発DVDを使った研修などができないか。	
	事務局	ただでさえ項目の多い行政嘱託員会の中でさらに研修も加わるとなると、不満が出てくる可能性が高い。	
	委員	地区によっては、独自で講演会などを行っているところもある。公民館事業の出前講座などの利用促進を検討してみてもどうか。	
	事務局	地域への啓発の第一歩として区長や公民館長の意識付けが大切であり、そのためにも出前講座の担当課と協力して利用促進していきたい。	
	議長	地区への啓発で市民の意識が変わっていくことで、条例や行動計画が血の通ったものになっていくと思われる。	
	委員	行政嘱託員の会議の中でどのような啓発事業ができるのか具体的な例を示せば取り組んでもらえるのではないか。	
	事務局	出前講座での実績を紹介するなど具体的な事例を紹介していく。	
	委員	区役の日当が女性は男性の7割といった事例が実際にある。おかしいものはおかしいと意見して変えていく必要がある。	
	委員	区の役員の中には、男女共同参画をきちんと理解できていない人もいる。まずは、意識を変えることから始める必要がある。	
委員	五町田コミュニティでは女性部で活動が出来ている。		

	<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>男女共同参画の啓発は一朝一夕にできるものではないので、地道に継続していくことが大切である。</p> <p>行政嘱託員会の会議の際などに公民館事業の出前講座などを紹介して地区で啓発活動に取り組むことをお願いすることは出来る。出来ることからやってみて、その結果を次回の審議会でご報告できたらと思う。</p>
<p>その他</p>		